



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式

【表紙】

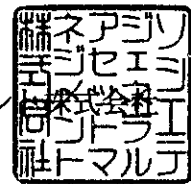
【提出書類】 変更報告書（通し番号 2）

【根拠条文】 法第 27 条の 26 第 2 項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ソシエテジェネラルアセットマネジメン

代表取締役社長 右近徳雄



【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号

【報告義務発生日】 平成 18 年 9 月 30 日

【提出日】 平成 18 年 10 月 12 日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2 名

【提出形態】 連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	タイガースポリマー株式会社
会社コード	4231
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所
本店所在地	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋兜町5番1号

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	昭和57年9月24日
代表者氏名	右近 徳雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券投資顧問業、投資信託委託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	同社法務・コンプライアンス部 清水 弘之
電話番号	03-3660-5787

(2)【保有目的】

純投資（証券投資顧問業、投資信託委託業としての運用上の投資）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)			1,046,200
新株予約権証券 (株)	A	--	F
新株予約権付社債券 (株)	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K	L	M 1,046,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O		1,046,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 9 月 30 日現在)	Q	20,111,598
上記提出者の 株券等保有割合 (%) $(O/(P+Q)) \times 100$		5.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		7.24

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ソシエテ ジェネラル エス アー（Société Générale S.A.）
住所又は本店所在地	フランス共和国パリ市 75009 プルパール・オスマン 29 番地 (29 Boulevard Haussmann, 75009 Paris France)

②【個人の場合】

該当なし

③【法人の場合】

設立年月日	1864年5月4日
代表者氏名	ダニエル・ブトン（Daniel Bouton）
代表者役職	会長兼最高経営責任者（Chairman and Chief Executive Officer）
事業内容	銀行業（ユニバーサルバンク）

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ソシエテジェネラル証券会社東京支店 コンプライアンス部 重谷 慶宏
電話番号	03-5549-5181

(2)【保有目的】

純投資（投資銀行としてのトレーディング）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	3,250		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 3,250	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		0
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O		3,250
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		0

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年9月30日現在)	Q	20,111,598
上記提出者の 株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)		0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.02

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3 【共同保有者に関する事項】

該当なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

提出者 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社
ソシエテ ジェネラル エス アー (Société Générale S.A.)

2【上記提出者提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	3,250		1,046,200
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証書(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 3,250	N	O 1,046,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		0
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		1,049,450
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年7月31日現在)	S	20,111,598
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)		5.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合		7.26

Jean-Pierre Mustier
Directeur Général Adjoint
en Charge de la Banque de Financement et d'Investissement

POWER OF ATTORNEY

SOCIÉTÉ GÉNÉRALE, a corporation duly organized and validly existing under the laws of France, having its head office at 29 Boulevard Haussmann, 75009, Paris, France, hereby constitutes and appoints Société Générale Asset Management (Japan) Co., Ltd., located at 5-1, Nihonbashi Kabuto-Cho, Chuo-Ku, Tokyo 103-0026 Japan, as its attorney-in-fact with full power of substitution to represent SOCIÉTÉ GÉNÉRALE in connection with the preparation and filing with the Ministry of Finance of reports on "Disclosure of Information on Holding Large Amount of Share Certificates, etc." required under Chapter II-3 of the Securities and Exchange Law of Japan and to send photocopies of the report to the issuing company and the related Stock Exchange in Japan.

IN WITNESS WHEREOF, SOCIÉTÉ GÉNÉRALE has caused this Power of Attorney to be executed by its duly authorized officer.

by:



Jean-Pierre Mustier
Chief Executive Officer
SG Corporate and Investment Banking

22 September 2006

(参考和訳)

委任状

フランス法に基づき適式に設立され存在するソシエテ ジェネラル（フランス共和国 パリ市 75009 ブルパール・オスマン 29 番地）は、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社（東京都中央区日本橋兜町 5 番 1 号 103-0026）を当社の代理人と定め、当該代理人に対してソシエテ ジェネラルを代表し、日本国証券取引法第二章の三に定める「株券等の大量保有の状況に関する開示」に基づく報告書の作成及び財務省への提出並びにこれに関連する一切の権限及びその写しを発行会社及び日本の関連証券取引所に送付する一切の権限を付与する。

以上の証として、下記に署名する者は、本委任状を作成した。

(署名)

ジャン・ピエール・マスティエ

最高経営責任者

ソシエテ ジェネラル法人金融・投資銀行部門

2006 年 9 月 22 日



CORPORATE SECRETARIAT

Certificate of Incumbency

I, Christian SCHRICKE, the Corporate Secretary of Société Générale (the "Company"), a corporation duly organized and existing under the laws of France, do hereby certify that each of Mr. Daniel Bouton, Chairman and Chief Executive Officer of the Company, and Mr. Jean-Pierre Mustier, Chief Executive Officer, SG Corporate and Investment Banking, of the Company is duly authorized to act as the Company's representative in connection with the preparation and filing with the Ministry of Finance of Japan (Kanto Financial Bureau) of: (1) reports on "Disclosure of Information on Holding Large Amount of Share Certificates, etc." required under Chapter II-3 of the Securities and Exchange Law of Japan; (2) applications for "Filing of Report by Large Holder of Special-Case Share Certificates, etc." required under Article 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan; and (3) applications for "Filing of Record Date to Become Holder of Special-Case Share Certificates, etc." under Article 18 of the Cabinet Ordinance on the Disclosure of Information on Holding Large Amount of Share Certificates, etc.

IN WITNESS WHEREOF, I have hereunto set my hand.

A handwritten signature in black ink that reads "Christian Schricke". The signature is written in a cursive style and is positioned above a horizontal line.

Christian SCHRICKE

Corporate Secretary

22 September 2006

(参考和訳)

在 職 証 明 書

フランス法に基づき適式に設立され存在するソシエテ ジェネラル（「当社」）の会社秘書役である私、クリスチャン・シュリクは、当社の会長兼最高経営責任者であるダニエル・ブトン氏及び当社の法人金融・投資銀行部門の最高経営責任者であるジャン・ピエール・マスティエ氏の各人が、(1) 日本国証券取引法第二章の三に定める「株券等の大量保有の状況に関する開示」に基づく報告書の作成及び財務省（関東財務局）への提出、(2) 日本国証券取引法第27条の26に定める「特例対象株券等の保有者による報告書の提出」に基づく届出書の作成及び財務省（関東財務局）への提出、及び(3) 同株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第18条に定める「特例対象株券等の保有者となるための基準日の届出」に基づく届出書の作成及び財務省（関東財務局）への提出、に関連し当社の代表者として行為することが適式に授權されていることを証明する。

上記を証するため、私は本書に署名した。

(署名)

クリスチャン・シュリク
会社秘書役

2006年9月22日